

世田谷区認可外保育施設等における研修受講支援事業補助金 研修代替職員承認申請書

世田谷区長あて

承認申請者	氏名 (法人名称)	世田谷保育サービス
	住所 (法人所在地)	〒 154 — 8504 世田谷区世田谷 4 - 2 1 - 2 7
	代表者役職	代表取締役社長
	代表者氏名	世田谷 花子

世田谷区認可外保育施設等における研修受講支援事業補助金研修代替職員について、下記のとおり承認申請します。

	記	該当する施設種別(保育室・保育ママ・認証保育所・その他認可外保育施設)を、プルダウンから選択してください。
施設類型	その他認可外保育施設	
施設名	認可外キッズ	
施設所在地	〒 155 — 8666 世田谷区北沢 2 - 8 - 1 8	
連絡先	03-5432-1234	
担当者名	北沢 太郎	

添付資料 別紙 1 承認内訳
別紙 2 職員配置

※保育室及び認可外保育施設において、研修等に参加する職員の代替として勤務する職員が、保育士、看護師、助産師又は保健師の資格を有していない場合のみ添付する。

その他の添付資料
・研修代替職員の資格証の写し

世田谷区認可外保育施設等における研修受講支援事業補助金 承認内訳

No.	研修等に参加する職員				受講費用の申請 (※1)	研修代替職員 (※2)							
	研修参加予定日	研修(講座)名	氏名	職種		雇用の種類	勤務予定期間(自) (※3)	勤務予定期間(至) (※3)	勤務予定期間(日数) (※3)	氏名	住所	職種	資格の有無 (※4)
1	令和7年9月1日	救命講習	玉川 一郎	事務	○	既存雇用	令和7年9月1日	令和7年9月1日	1日	保育 花子	世田谷区等々力●-●-●	その他	×
2	令和7年9月2日	テーマ別研修	砧 二郎	保育	×	新規雇用	令和7年9月2日	令和7年9月30日	19日	入園 良子	世田谷区成城●-●-●	保育	○
3	令和7年9月3日	施設長研修	烏山 三郎	施設長	○	既存雇用	令和7年9月3日	令和7年9月3日	1日	指導 正子	世田谷区南烏山●-●-●	事務	×
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													

【注意①】「受講費用」も申請予定であれば、○を入力してください。
申請予定なしであれば、×を入力してください。

【例1】研修日:令和7年9月1日に対して、既存の職員が代わりに、研修当日(令和7年9月1日)に勤務した場合。

【例2】研修日:令和7年9月2日に対して、新たに職員を、令和7年9月2日～9月30日(休日等を除き、実際の勤務日数は19日間)の期間で雇上げた場合。

【注意②】既に雇用している別の職員が代わりに勤務する場合は「既存雇用」を、新たに職員を雇上げる場合は「新規雇用」を、選択してください。

【注意③】研修代替職員について、資格がない場合は、×を入力した上で、「職員配置(別紙2)」を作成してください。
※全員有資格者の場合は不要

(補足事項) ※1 研修の受講費用を申請する予定であれば○を、申請しない予定であれば×を選択してください。

受講費用が無料の場合は、×を選択してください。

※2 「研修代替職員」とは、研修等に参加する職員の代替として勤務する職員のことをいいます。

「研修代替職員」の雇上げ費用を申請する予定であれば、各項目に入力してください。

※3 「勤務予定期間(自)」には勤務の開始日を、「勤務予定期間(至)」には勤務の終了日を入力してください。

勤務日が1日の場合は、「勤務予定期間(自)」及び「勤務予定期間(至)」にはいずれも勤務日(同日)を、「勤務予定期間(日数)」には1と入力してください。

※4 「研修代替職員」は、原則として「保育士・看護師・助産師・保健師」のいずれかの資格を持っていることが必要です。

ただし、認可外保育施設・保育室は、研修等に参加する日において、保育従事者数及び有資格者の基準を満たす場合は、無資格者でも差し支えありません。

無資格者である場合は、配置基準を確認するため、職員配置(別紙2)を作成してください。

認証保育所・保育ママは、例外的な取扱いはなく、「研修代替職員」はいずれかの資格を持っていることが必要です。

世田谷区認可外保育施設等における研修受講支援事業補助金 職員配置

記載例

No.	研修予定日	乳幼児の年齢	職員の配置基準	契約児童数 (登園予定)	必要な職員数	職員の配置予定	
						うち必要な有資格者数	うち有資格者数
1	令和7年9月1日	0歳	3:1	8	2.6	グレー色セルのみ、入力してください。 (白色セルは、自動計算されます。)	
		1・2歳	6:1	10	1.6		
		3歳	20:1	12	0.6		
		4歳以上	30:1	20	0.6		
		合計		50	(5.4)		
2	該当なし	0歳	3:1		0.0		
		1・2歳	6:1		0.0		
		3歳	20:1		0.0		
		4歳以上	30:1		0.0		
		合計		0	(0.0)		
3	令和7年9月3日	0歳	3:1	10	3.3		
		1・2歳	6:1	12	2.0		
		3歳	20:1	12	0.6		
		4歳以上	30:1	18	0.6		
		合計		52	(6.5)		
4	該当なし	0歳	3:1		0.0		
		1・2歳	6:1		0.0		
		3歳	20:1		0.0		
		4歳以上	30:1		0.0		
		合計		0	(0.0)		
5	該当なし	0歳	3:1		0.0		
		1・2歳	6:1		0.0		
		3歳	20:1		0.0		
		4歳以上	30:1		0.0		
		合計		0	(0.0)		
6	該当なし	0歳	3:1		0.0		
		1・2歳	6:1		0.0		
		3歳	20:1		0.0		
		4歳以上	30:1		0.0		
		合計		0	(0.0)		
7	該当なし	0歳	3:1		0.0		
		1・2歳	6:1		0.0		
		3歳	20:1		0.0		
		4歳以上	30:1		0.0		
		合計		0	(0.0)		
8	該当なし	0歳	3:1		0.0		
		1・2歳	6:1		0.0		
		3歳	20:1		0.0		
		4歳以上	30:1		0.0		
		合計		0	(0.0)		
9	該当なし	0歳	3:1		0.0		
		1・2歳	6:1		0.0		
		3歳	20:1		0.0		
		4歳以上	30:1		0.0		
		合計		0	(0.0)		

No.	研修予定日	乳幼児の年齢	職員の配置基準	契約児童数 (登園予定)	必要な職員数	職員の配置予定	
						うち必要な有資格者数	うち有資格者数
11	該当なし	0歳	3:1		0.0		
		1・2歳	6:1		0.0		
		3歳	20:1		0.0		
		4歳以上	30:1		0.0		
		合計		0	(0.0)		
12	該当なし	0歳	3:1		0.0		
		1・2歳	6:1		0.0		
		3歳	20:1		0.0		
		4歳以上	30:1		0.0		
		合計		0	(0.0)		
13	該当なし	0歳	3:1		0.0		
		1・2歳	6:1		0.0		
		3歳	20:1		0.0		
		4歳以上	30:1		0.0		
		合計		0	(0.0)		
14	該当なし	0歳	3:1		0.0		
		1・2歳	6:1		0.0		
		3歳	20:1		0.0		
		4歳以上	30:1		0.0		
		合計		0	(0.0)		
15	該当なし	0歳	3:1		0.0		
		1・2歳	6:1		0.0		
		3歳	20:1		0.0		
		4歳以上	30:1		0.0		
		合計		0	(0.0)		
16	該当なし	0歳	3:1		0.0		
		1・2歳	6:1		0.0		
		3歳	20:1		0.0		
		4歳以上	30:1		0.0		
		合計		0	(0.0)		
17	該当なし	0歳	3:1		0.0		
		1・2歳	6:1		0.0		
		3歳	20:1		0.0		
		4歳以上	30:1		0.0		
		合計		0	(0.0)		
18	該当なし	0歳	3:1		0.0		
		1・2歳	6:1		0.0		
		3歳	20:1		0.0		
		4歳以上	30:1		0.0		
		合計		0	(0.0)		
19	該当なし	0歳	3:1		0.0		
		1・2歳	6:1		0.0		
		3歳	20:1		0.0		
		4歳以上	30:1		0.0		
		合計		0	(0.0)		

10	該当なし	合計		0	(0.0)	/	/	/
					0			
		0 歳	3 : 1		0.0			
		1 ・ 2 歳	6 : 1		0.0			
		3 歳	20 : 1		0.0			
		4 歳以上	30 : 1		0.0			
		合計		0	(0.0)			
					0			

20	該当なし	合計		0	(0.0)	/	/	/
					0			
		0 歳	3 : 1		0.0			
		1 ・ 2 歳	6 : 1		0.0			
		3 歳	20 : 1		0.0			
		4 歳以上	30 : 1		0.0			
		合計		0	(0.0)			
					0			